

1 調査名称：綾部市都市計画道路網見直し検討業務

2 調査主体：綾部市

3 調査圏域：綾部都市計画区域

4 調査期間：平成25年度～平成26年度

5 調査概要：

本市の都市計画道路は、21路線54.62kmを計画し、この内、未着手路線が2路線、一部未整備路線が8路線となっている。

未着手や未整備路線の大半は昭和31年に都市計画決定したもので、人口や交通量の減少など社会情勢の変化や、周辺の道路整備により、必要性が大きく変化していると考えられる。

このため、長期間未着手、未整備となっている都市計画道路について、必要性や実現性などから総合的な検討を行い、都市計画変更を行う。

I 調査概要

1 調査名：綾部市都市計画道路網見直し検討業務

2 報告書目次

1. 業務概要

2. 都市計画道路見直し素案

I 綾部市都市計画道路の現状

1 綾部市都市計画道路一覧

2 都市計画道路網図

II 都市計画道路網の見直し検討結果

1-1 見直し検討結果一覧

1-2 見直し検討結果図

2-1 路線評価カルテ

2-2 必要性の評価

2-3 計画実現上の課題の評価

2-4 【参考図】都市計画法第53条許可状況

【参考図】平成25年交通事故発生か所

3 将来交通量予測

III 綾部市都市計画道路網見直し指針

1 必要性の評価基準

2 計画実現上の課題評価基準

IV 綾部市都市計画道路網見直し検討委員会

1 委員名簿

2 検討委員会の開催状況

3. 交通実態調査

4. 検討委員会等

・ 第2回資料

・ 第3回資料

・ 議事録

・ 交差点協議資料

5. 計画図等

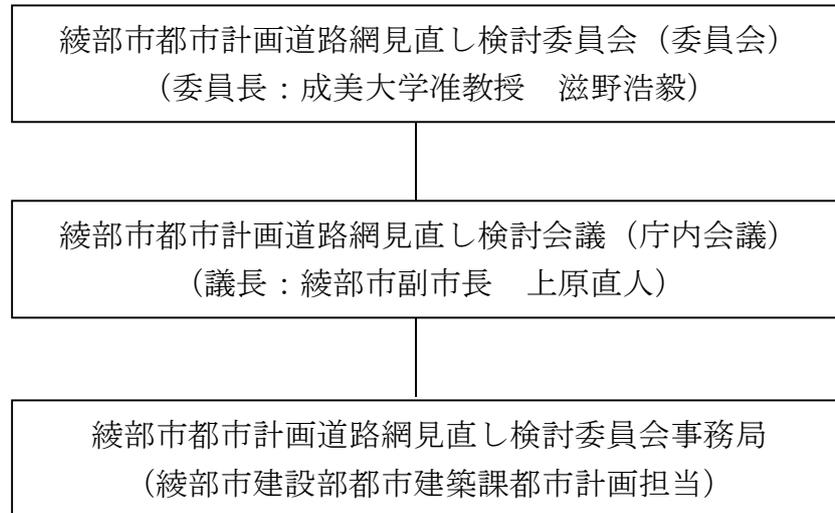
・ 計画図 (1/2, 500)

・ 新旧対照図 (1/2, 500)

・ 変更位置図 (1/10, 000)

6. 成果品電子データ

3 調査体制



4 委員会名簿

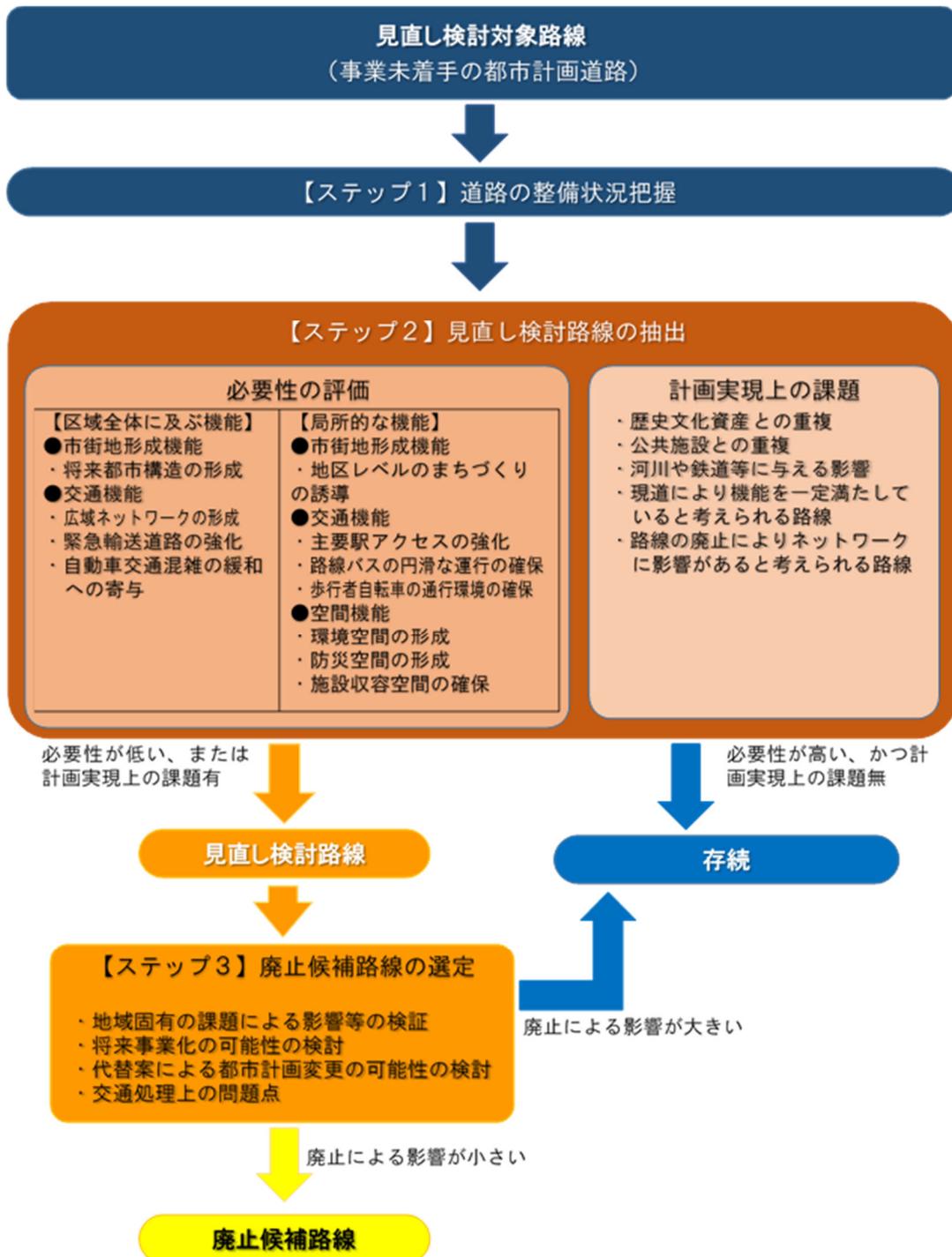
	所属・役職等	役職等	氏名
委員長	成美大学経営情報学部	准教授	滋野浩毅
副委員長	綾部地区自治会連合会	会長	安積將明
委員	マーケティングネットワーク夢市場	会員	稲場孝子
委員	ナチュラルネットワーク21	事務局長	入澤久美子
委員	中筋地区自治会連合会	会長	塩見教一
委員	綾部商工会議所青年部	会長	四方裕士
委員	綾部商工会議所	副会頭	山下信幸
委員	京都府中丹東土木事務所企画調整室	室長	豊島正
委員	京都府中丹東土木事務所道路計画室	室長	八田直哉
委員	綾部警察署交通課	課長	中西隆之

II 調査成果

1 調査目的

本市の都市計画道路の内、未着手、未整備の路線について「京都府都市計画道路見直し指針（平成18年7月）」に基づき、近年の社会経済情勢及び綾部市の目指すべき都市像に的確に対応するため、綾部市の地域特性を加味した都市計画道路網の見直し業務の策定を目的とする。

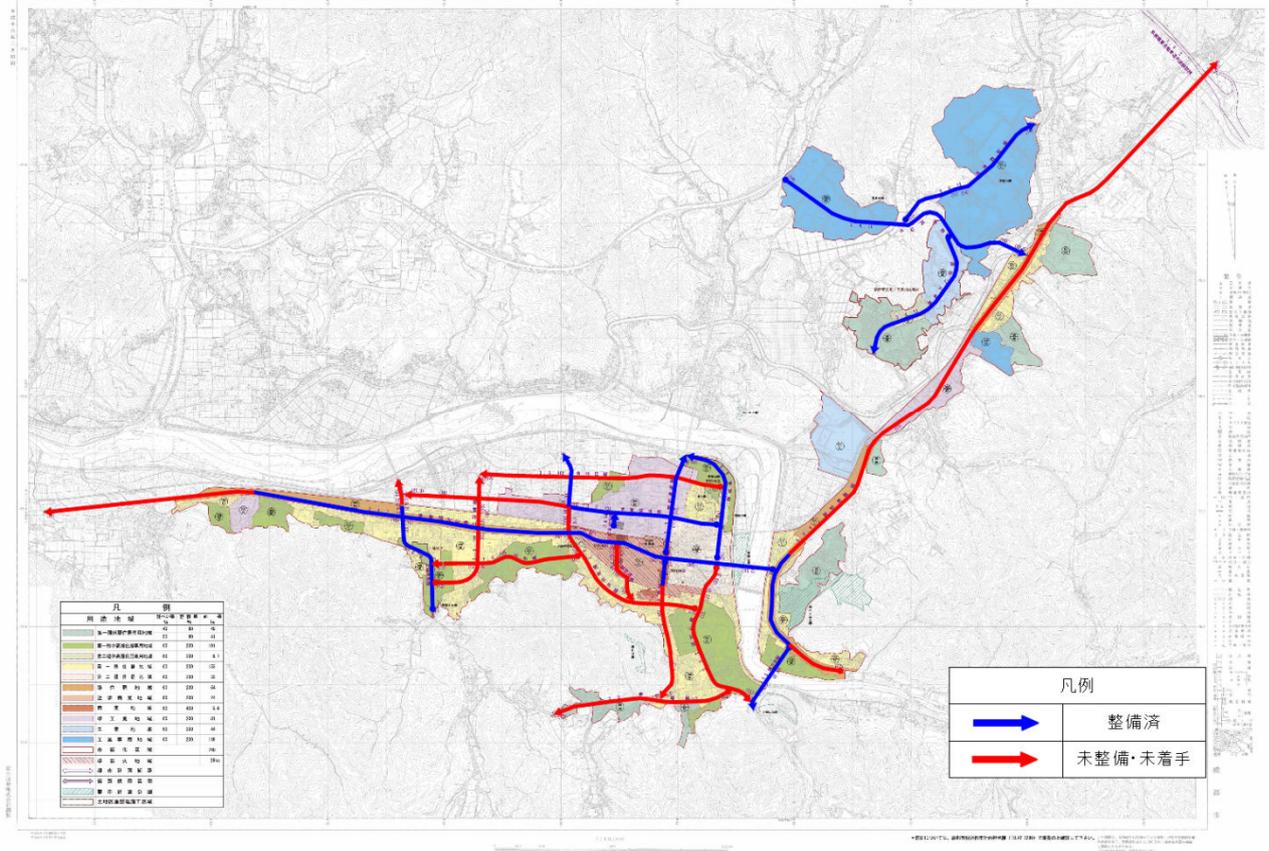
2 調査フロー



3 調査圏域図

綾部都市計画区域

綾部都市計画総括図



4 調査成果

1 業務概要

2. I 綾部市都市計画道路の現状

都市計画道路の決定状況は以下のとおり

【表— 1】都市計画決定

種別	路線数	計画延長
幹線道路	19路線	37.41km
自動車専用道路	2路線	17.21km
合計	21路線	54.62km

【表— 2】都市計画道路の整備状況 (平成24年3月末現在)

種別	完了延長 (一部完了を含む)	整備率
幹線道路	18.75km	50.48%
自動車専用道路	17.21km	100.00%
合計	35.96km	65.84%

【表— 3】綾部市都市計画道路一覧 (未着手、一部未着手)

路線名	位置		延長	構造	幅員	交差点の構造	都市計画決定				状況
	起点	終点					当初	最終			
3・4・1 綾部福知山線	味方町久保勝	高津町一ツ橋	約 6,400 m	地表示	16 m	JR山陰本線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	平成13年4月13日	京告第 242 号	事業中
3・4・4 綾部舞鶴線	味方町 麓谷	安国寺町南町	約 7,110 m	地表示	17 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	昭和60年8月9日	京告第 497 号	平成8年2月14日	京告第 87 号	事業中
3・5・3 綾部吉美線	西町二丁目	青野町吉美前	約 890 m	地表示	12 m	JR山陰本線と平面交差 JR舞鶴線と平面交差 幹線街路と平面交差4箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	京告第 497 号	完了
3・5・5 味方寺線	味方町中ノ坪	寺町須知山	約 620 m	地表示	12 (9.75~17.5) m	幹線道路と平面交差2箇所	昭和60年8月9日	京告第 497 号	昭和60年8月9日	京告第 497 号	完了
3・4・6 青野線	青野町東青野	青野町西吉美前	約 790 m	地表示	16 (16~27.3) m	幹線道路と平面交差3箇所	昭和60年8月9日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	京告第 497 号	完了
3・4・11 小呂淵堤線	小呂町段田	淵垣町古川	約 2,430 m	地表示	16 m	JR舞鶴線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	昭和61年2月18日	京告第 103 号	平成8年5月24日	京告第 415 号	完了
3・5・12 高倉岡安線	高倉町黒岩	岡安町田中	約 1,480 m	地表示	14 m	幹線街路と平面交差1箇所	昭和61年2月18日	京告第 103 号	平成8年5月24日	京告第 415 号	完了
3・4・13 高倉下八田線	高倉町坂法	下八田町柳谷	約 1,440 m	地表示	17 m	幹線街路と平面交差1箇所	平成8年5月24日	京告第 415 号	平成8年5月24日	京告第 415 号	完了
3・4・14 駅北中央線	井倉町瓜田	井倉町瓜田	約 120 m	地表示	17 m	幹線街路と平面交差1箇所 青野町西馬場地内に約3,200㎡ 駅前交通広場	平成8年12月6日	京告第 789 号	平成8年12月6日	京告第 789 号	完了
3・5・2 須知山線	川糸町南古屋敷	寺町須知山	約 1,510 m	地表示	12 m	JR山陰本線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	京告第 497 号	未着手
3・4・7 新宮位田線	新町	井倉町西田	約 2,130 m	地表示	16 m	JR山陰本線と立体交差 綾部福知山線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	平成8年12月6日	京告第 879 号	一部未着手
3・5・8 寺安場線	寺町門田	田野町田野山	約 1,560 m	地表示	12 m	幹線街路と平面交差2箇所	昭和60年8月9日	京告第 497 号	昭和60年8月9日	京告第 497 号	未着手
3・5・9 上延大鳥線	安場町造免	大鳥町魚葉ノ上	約 1,340 m	地表示	12 (12~23.3) m	JR山陰本線と立体交差 幹線街路との平面交差4箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	京告第 497 号	一部未着手
3・5・10 駅前通線	駅前通り	神宮寺町上藤山	約 590 m	地表示	12 (12~16) m	幹線道路と平面交差2箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	京告第 497 号	一部未着手
3・5・101 本宮豊里線	川糸町南古屋敷	大鳥町柳	約 3,090 m	地表示	15 (15~27.3) m	JR舞鶴線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	平成8年12月6日	綾告第 85 号	一部未着手
3・5・102 青野延線	青野町高田	延町南在家	約 2,110 m	地表示	12 m	幹線街路と平面交差3箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	綾告第 27 号	一部未着手
3・5・103 上野線	西町二丁目	上野町西ヶ窪	約 1,250 m	地表示	12 m	幹線街路と平面交差3箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	綾告第 27 号	一部未着手
3・5・104 上延岡線	上延町下窪面	延町南在家	約 1,240 m	地表示	12 (12~22) m	JR山陰本線と立体交差 幹線街路と平面交差5箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	綾告第 27 号	一部未着手
3・6・105 山手線	神宮寺町加迫	上延町八反	約 1,310 m	地表示	8 (8~12) m	幹線街路と平面交差3箇所	昭和31年1月14日	報告第 50 号	昭和60年8月9日	綾告第 27 号	一部未着手
1・4・2 綾部宮津線	七百石町仲山	坊口町尾ノ内	約 7,400 m		22 m		平成2年11月27日	京告第 696 号	平成2年11月27日	京告第 696 号	概成済
1・4・2 丹波綾部線	戸奈瀬町観音尾	七百石町仲山	約 9,810 m		19 m	幹線街路と立体交差1箇所 JR山陰本線及び舞鶴線と立体交差	平成6年2月14日	京告第 87 号	平成6年2月14日	京告第 87 号	概成済

これらのうち、未整備となっている10路線について、見直し検討を行った。

2. II 都市計画道路の見直し検討結果

見直し検討の対象とした10路線について、必要性の評価、計画実現上の課題の評価を行い、必要性の低いもの、計画実現上の課題が大きいものを廃止検討路線として抽出し、さらに地域固有の課題による影響を考慮した上で廃止候補路線を選定した。

2. II-1-1 見直し検討結果一覧

【表— 4】

路線名	区間 番号	起点	終点	検討 結果	廃止延長	主な廃止理由
3・5-2 須知山線	1	川糸町南古屋敷	本町一丁目	存続		中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路。観光資源と連絡するための重要な道路である。地区レベルのまちづくりへの誘導機能を持つ路線である。代替する道路が無い事から存続とする。
	2	本町一丁目	新町			中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。
	3	新町	寺町門田			
	4	寺町門田	寺町須知山			
3・4-7 新宮位田線	5	新町	田町	廃止	約1.63km	中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道本町線、府道中山綾部線、市道本町並松線で満たしている。歩行者・自転車の通行環境は既存の道路網により一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	6	田町	神宮寺町山ノ神			J Rを挟む南北の市街地を連絡する道路として計画したが、連絡機能は現道で一定確保できている。駅へのアクセス及び歩行者等の通行環境は現道を拡幅整備することにより確保できる。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	7	神宮寺町山ノ神	神宮寺町加迫			
	8	神宮寺町加迫	宮代町宮代			
3・5-8 寺安場線	10	寺町門田	上野町西ヶ窪	存続		市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路である。予想される将来交通量が多く主要地方道福知山綾部線の交通混雑を緩和するために重要な道路である。代替できる道路が無い事から存続とする。
	11	上野町西ヶ窪	田野町田野山			
3・5-9 上延大島線	12	大島町外山田	大島町柳	存続		市街地の外環状道路として、将来都市構造を形成、広域ネットワークを形成するために重要な道路である。路線バスの運行及び歩行者・自転車の通行環境は現道では十分な機能を確保することができず、代替できる道路も無い事から存続とする。
	13	大島町柳	大島町魚築ノ上			
3・5-10 駅前通線	14	駅前通り	本町六丁目	廃止	約0.59km	中心市街地の幹線道路として計画したが、一部は既に概成整備している。路線バスの円滑な運行、歩行者・自転車の通行環境等は現道で一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	15	本町六丁目	神宮寺町上藤山			中心市街地と市街地南側の都市計画道路新宮位田線と接続する幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能は既存の道路網で一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
3・5-101 本宮豊里線	16	井倉町樋ノ元	井倉町下有行	存続		中心市街地の環状道路として重要。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。
	17	井倉町下有行	岡町庭刈	廃止	約1.01km	中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	18	岡町庭刈	大島町柳			
3・5-102 青野延線	19	青野町大塚	井倉町日渡り	廃止	約1.70km	市街地の外環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	20	井倉町日渡り	井倉町上恵福田			
	21	井倉町上恵福田	延町南在家			
3・5-103 上野線	22	本町三丁目	田町	廃止	約1.02km	市街地南部と中心市街地を連絡する幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能やバス路線は府道中山綾部線で機能を確保できる。計画地に歴史的な観光資源がある。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	23	田町	上野町西ヶ窪			
3・5-104 上延岡線	24	上延町下雑面	岡町中沢	廃止	約1.24km	市街地西部の南北間を連絡する道路として計画したが、南北の交通需要は府道三俣綾部線、市道上延井倉線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	25	岡町中沢	岡町長田			
	26	岡町長田	岡町庭刈			
	27	岡町庭刈	延町南在家			
3・6-105 山手線	28	神宮寺町加迫	岡町中沢	廃止	約1.31km	市街地の幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能は既存の道路網で一定確保できている。計画地に一定整備された街区が形成されており、街並みやコミュニティの維持に支障が生じる可能性がある。交通処理上も問題無い事から廃止とする。

2. II-2-1 路線評価カルテ

2. II-2-2 必要性の評価

京都府都市計画道路見直し指針に示されている評価項目に基づき、区間ごとに必要性を評価した。

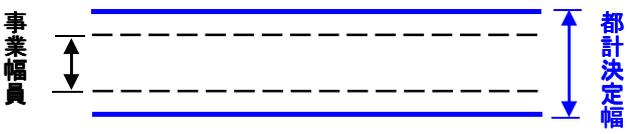
【表— 5】

		機 能	機能の詳細
必要性の評価	区域全体に及ぶ機能	将来都市構造の形成	都市の将来像の実現に寄与する路線機能(上位計画の位置づけによる) <ul style="list-style-type: none"> 都市構造上の主軸を形成 都市内の拠点間や都市間を連携・連絡
		広域ネットワークの形成	地域における広域的な自動車交通を受け持つ路線機能
		緊急輸送道路の強化	緊急輸送道路の機能強化に資する路線機能
		自動車交通混雑緩和への寄与	自動車交通混雑の緩和に資する路線機能
	局所的な機能	地区レベルのまちづくりの誘導	地区レベルのまちづくりの誘導に資する路線機能
		主要駅アクセスの強化	まちづくり上重要な鉄道駅(上位計画に位置付けのある鉄道駅)へのアクセスの強化に資する路線機能
		路線バスの円滑な運行の確保	路線バスの運行の円滑化に資する路線機能
		歩行者・自転車の通行環境の確保	歩行者・自転車の安全で快適な通行環境の確保に資する機能
		環境空間の形成	沿道の環境保全や景観創出に資する路線
		防災空間の形成	密集市街地における避難路や延焼防止の遮断空間などに資する路線機能
	施設収容空間の確保	道路空間の有効活用の観点から各種施設の収容を可能とする路線機能	

2. II-2-3 計画実現上の課題の評価

京都府都市計画道路見直し指針に示されている評価項目を基に、本市の地域特性も勘案した評価項目を設定し、実現上の課題を評価した。

【表— 6】

計画実現上の課題の評価	公共施設との重複	学校や公民館等の公共施設と重複し、地域の活動に支障が生じると判断される場合
	歴史文化資産等の重複	重要な歴史文化資産等と重複し、歴史資産の維持に問題が生じると判断される場合
	河川や鉄道等を与える影響	河川や鉄道と交差し、整備を行うことで、他施設に対する影響が大きい場合
	現道により機能を一定満たしていると考えられる路線	
	路線の廃止により道路ネットワークの形成に影響があると考えられる路線	見直し検討路線を含む都市計画道路 <ul style="list-style-type: none"> • 路線廃止により道路ネットワークの形成に影響

2. II-3 将来交通量予測

必要性の評価及び計画実現上の課題の評価の結果、抽出された廃止検討路線を廃止した場合の平成42年の将来交通量予測を行い、路線廃止の際の影響を検証した。

2. III 綾部市都市計画道路網見直し指針

1 都市計画道路網見直しの基本方針

(1) 見直し検討対象路線

事業未着手となっている幹線街路を見直しの対象とする。

(2) 見直しの基本姿勢

見直し検討対象路線について必要性や実現性などから総合的な検証を行い、存続又は廃止の位置づけを行う。

(3) 見直しの視点

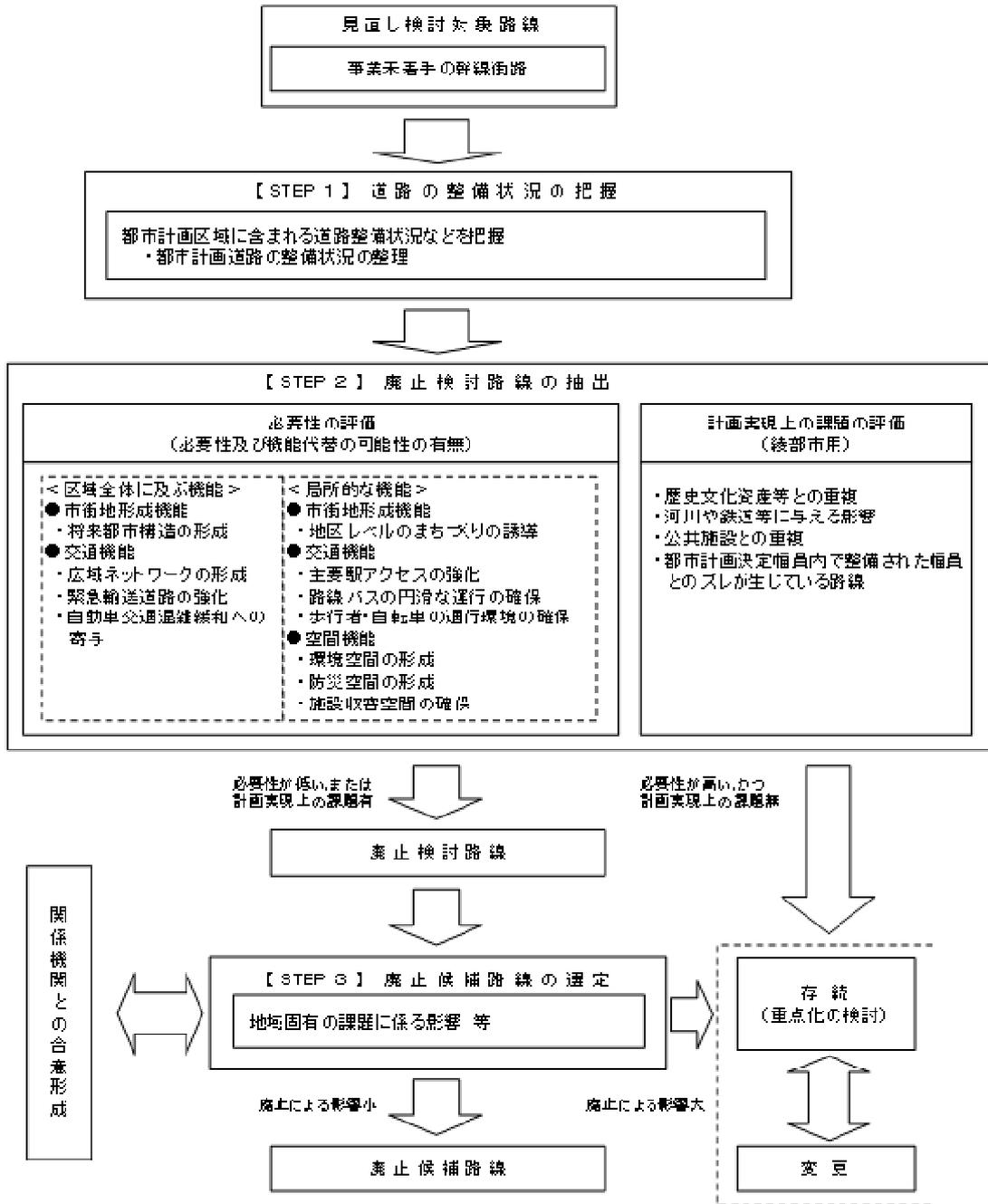
- ①都市の骨格形成に必要なか（広域ネットワーク、都市の主軸の形成など）
- ②交通機能として必要なか（交通混雑の緩和、アクセス強化など）
- ③空間機能として必要なか（防災空間の確保など）
- ④計画実現上の課題はないか（河川や鉄道に与える影響など）

(4) 継続的な見直しの実施

都市計画道路の見直しは、今後の社会経済情勢の変化を踏まえて概ね5年から10年毎に継続的に取り組む。

2 見直し検討方法

【図— 2】見直し検討フロー



【STEP 1】道路の整備状況の把握

都市計画区域に含まれる道路の整備状況などを把握する。

【STEP 2】見直し検討路線の抽出

路線の必要性や計画実現上の課題を評価する

- ・ 必要性が低いと判断される路線（評価項目は【表— 5】）
- ・ 計画実現上の課題が生じていると判断される路線（評価項目は【表— 7】）

【STEP 3】廃止候補路線の選定

見直し検討路線について、都市計画の廃止によって生じる地域固有の課題による影響を検証し、廃止候補路線を選定する。

2. IV 綾部市都市計画道路網見直し検討委員会

【表— 8】委員会の開催状況

	開催年月日	議 題
第 1 回	平成 2 5 年 9 月 3 日 (火)	(1) 綾部市都市計画道路網の現状について (2) 都市計画道路網の見直し方針について (3) 検討のスケジュールについて
第 2 回	平成 2 5 年 1 2 月 1 7 日 (火)	(1) 綾部市都市計画道路網見直し指針(案)について (2) 現地調査 (3) 見直し検討路線の抽出について (4) 今後のスケジュールについて
第 3 回	平成 2 6 年 2 月 2 4 日 (月)	(1) 見直し検討路線の抽出結果について (2) 廃止候補路線の選定について
第 4 回	平成 2 6 年 3 月 2 5 日 (火)	(1) 綾部市都市計画道路網の見直し(案)提言

3. 交通実態調査

1 調査目的

交通実態の把握及び将来交通量推計の基礎資料を得る目的で、交通実態調査を行なった。

2 調査項目

- ・ 交差点方向別交通量：3か所
- ・ 断面交通量：2か所

3 調査内容

調査日時：平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日 (火) 7時から 1 9時

調査方法：交差点及び通過する車両に対して、数取器を用いて方向別車種別に 1 時間を単位として 1 2 時間連続で計測した。